

議会運営委員会

平成30年12月14日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 加藤 惠三

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、坂口委員

委員長

おはようございます。

それでは、全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、井上委員、坂口委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項、（1）平成30年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。

各常任委員会に付託されました11議案は、いずれも満場一致で可決すべきものとされております。いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思います。討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

それでは、現在のところ、討論の予定はないということで確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、討論になった場合には賛否の討論者は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第5号 認知症施策の推進を求める意見書について、議員発議で意見書が提出されるものです。現在までに追加提案を予定されているものはこの1件ですが、この他に、提案等を予定されているもの、あるいはまた提案等の予定があるとお聞きになっているものはございませんか。

(な し)

委員長

それでは、議員提案の予定は、現時点ではないものと確認をしておきます。

追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

ございませんか。

(な し)

委員長

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしく願いいたします。

(1) 平成30年第4回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会等の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りしています日程案について、事務局から説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、はじめに、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の日程表（案）をご覧ください。

3月1日は、県立高校の卒業式が予定されておりました、町長が法隆寺国際高校の卒業式に招待される予定でございますので、2月28日（木）を初日とし、3月22日を最終日とします、会期23日間の案をお示ししております。

まず、2月28日（木）を初日としまして、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、3月1日から4日までは休会、5日、6日を一般質問、7日、8日を予算審査特別委員会の1日目、2日目、9日、10日は休会としまして、11日は、7日、8日に引き続きまして予算審査特別委員会の3日目、12日を休会としまして、13日、建設水道常任委員会、14日に厚生常任委員会、こちらは午前9時30分から幼稚園の卒園式がございますので、午後1時30分開会です。15日には総務常任委員会、こちらも中学校の卒業式の関係で午後1時30分開会、16日、17日は休会としまして、18日に議会運営委員会、こちらも小学校の卒業式のために午後1時30分開会、19日から21日までを休会とし、22日（金）を最終日とします会期23日間の案でございます。

続きまして、1月の臨時会の日程についてでございます。平成31年1月委員会等日程（案）をご覧ください。

臨時会につきましては、1月28日（月）で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また、これに伴います議会運営委員会を1月23日（水）に予定しておりますので、合わせてよろしくお願いいたします。

以上、次期定例会等の日程についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

委員長

ただいま、事務局長の説明がありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。ございませんか。

（ な し ）

委員長 それでは、1月臨時会、3月定例会の日程は、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。

1月臨時会、3月定例会の日程につきましては、予定ということで確認をしておきます。

次に、（3）今年度の検討事項についてを議題といたします。

①議会事務局職員が監査委員書記を併任することについてですが、前回の委員会で、12月開会中の議会運営委員会で結論を出していきたいということで、各委員が意見をまとめていただくというふうをお願いをしておりましたので、各委員皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

嶋田委員。

嶋田委員 いろいろ来ていただいてお話もお伺いしましたが、私としては現体制で事務執行にあたっていただきたいと、このように望んでおります。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

一応、全員皆様からご意見お聞かせいただきたいと思いますので。

どなたからでも結構ですけども。 坂口委員。

坂口委員 私も今、嶋田委員おっしゃったように、今のままでいった方がいいのではないかと。その前に、前回の全員協議会で、現職というか、現監査委員されている中川議員の方から貴重な意見もいただいたこともありますし、現行のままでいった方がいいのではないかと考えております。

委員長 小林委員。

小林委員 最終的には役場が決めることなのかもしれませんが、私も現状維持の方でお願いしたいと思います。議員としても事務とか簡素化ということですね、協力できるところはもう少し協力をしていってもいいのかなというふうに考えております。

委員長 井上委員。

井上委員 私も一緒に、現状維持でいいと思います。いろいろ意見聞かせていただきましたように現状維持でいかれてみてはとは思いますが、役場でどういうふうに判断されるかはまた別として。

委員長 平川委員。

平川委員 私は、もともとは役場のおっしゃられるとおりでいいのかなって思っていた時期もあったんですけど、前回、全員協議会で中川議員から、今の監査委員さんがおっしゃられるので、現場をよく知っておられる方がそうおっしゃられるのであれば、現状維持でいいかなというふうに思っております。

委員長 奥村委員。

奥村委員 私も今の体制でしていかれることを希望したいと思います。

委員長 そうしましたら全委員さん現体制のもとでいてほしいというご意見でしたので、またですね、委員の発言の中にもありましたけども、初日の全員協議会の中で、現監査委員をしておられる中川議員の方からですね、やっぱり今仕事をしていただいている中では、例えば事務局の体制を増員するという対応をしてもって議会事務局として監査委員書記の仕事兼ねるような体制をつくってもですね、結局1人増やすんやったら、やっぱり専門性を残して、今の体制を残してほしいということでご

意見いただいておりますので、そのことも鑑みましてですね、議会運営委員会としても、この①の議会事務局職員が監査委員書記を併任することについては、現体制を維持してほしいということでまとめさせていただいて、理事者の方にはそういうふうにお伝えをするというふうにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、この件につきましては以上で終わります。
総務部長の方から、何か報告等はございませんか。
加藤総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 それでは総務部長には、他の公務もございますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。
暫時休憩します。

(午前9時10分 休憩)

(午前9時11分 再開)

委員長 再開いたします。
次に②議員懇談会のあり方について、議題といたします。
前回の委員会では、近隣の状況を調査いただき、その結果を踏まえて改めて議論をするということで終わってしまいましたので、まず議会事務局長より調査いただいた内容について説明をお願いしたいと思います。
真弓議会事務局長。

議会事務局 それでは、お手元に配布しております 議案事前説明の状況(生駒郡) という表題の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。
生駒郡内の3町に聞き取りをいたしましたところ、事前説明について

は全ての町で何らかの形で実施はされておりました。

説明の場につきましては、平群町・三郷町では議会運営委員会で、安堵町は議案事前説明会という任意の場でなされておりました。なお、平群町・三郷町につきましては委員会での説明ということでございますので、公式には全議員への説明ではないということではございました。

次に、質疑の可否につきましては、安堵町さんのみが可能ということでございます。

以上、議案事前説明の状況についてのご説明とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。そうしましたら、ただいま局長から説明もありましたが、そのことも含めまして、質疑、ご意見等があれば、お受けしたいと思っております。

前回、議長の方から提案いただいた中で2つあったと思うんですが、ひとつは説明会の開催の場の位置づけをどうするのかということと、方法についてですね、これも簡素化するのか充実をしていくのか、その辺も含めて皆さんのご意見をお聞かせいただいて、今後の開催の仕方について検討していこうということでご提案いただきましたが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

議員懇談会の位置づけですね、それについては考慮の余地があって、内容については、これ、事前審査に当たらない形で考えなあかんのので、当分はもう今のままでいいのではないかなと、このように思っております。

委員長

他の委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員

私もできれば今のような形で、参加については自由でもいいんじゃないかなとは思いますが。ただ、参加人数少なかった場合ね、理事者の方にちょっと迷惑かけるかなと、少ないやないかというような形でね、とは思いますが、実際紙で見ると聞いた方が内容が残ると思いますので、僕の場合は、他の人はどうか分かりませんが、僕の場合は耳で確

認した方が内容が残ってるような気がするんで、どうしてもやっぱり人から聞きたいというふうには思うんで、現状のような形でお願いしたいなというふうには思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 小林委員。

小林委員 来年改選がありますので、新しい議員さんのためにも、ひとまず継続でされた方がいいのかなというふうに思っております。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 平川委員。

平川委員 私も1期目で本当に最初わからないことばかりだったんで、こういう事前に説明を受けるっていう機会があってもいいのかなと思いました。

委員長 開催の方法については、当面は現状維持でいいのではないかというご意見が多いですけど、あと井上委員と奥村委員と、いかがでしょうか。
井上委員。

井上委員 私もそのままで結構です。

委員長 奥村委員。

奥村委員 内容は説明していただけるっていうのでありがたいです。位置づけっていうことですけど、議員懇談会っていう形では公務災害の対象に入らないということ。

委員長 現状は任意の懇談会ということなんで公務災害の対象にはなっていないということですね。
真弓議会事務局長。

議会事務 今の議員懇談会はもう一度確認しますけれども、任意でございますの

局長 　で公務災害等の対象にはなってございません。そもそもこれが始まった時の経緯等もちよっと見てみたんですけれども、そもそも議員さんの出席を拘束しない形、つまり懇談会、委員会ではない、全員協議会ではない、というような形でされたというのは記録としても出ておりましたので、発端としてはそういう形で始まったということは確認がとれております。あとは、今のこの、せっかくの整理される機会でございますので、仮に当然、全員協議会ということになれば出席義務というのは生じてまいります。そのかわりに公務災害というのは当然カバーされるというふうにお考えいただく必要がございますので、そこも含めまして最終またお考えの方とめていただければと思います。

委員長 　平川委員。

平川委員 　他の3町は全て公務災害適用は対象になるってということですか。

議会事務局長 　安堵さんにつきましては、これは任意でございますので、当然対象外。平群さん、三郷さんは議会運営委員会ですので、議会運営委員会としては正式委員会でございますから、委員さんにつきましては当然対象になってまいりますけれども、傍聴の方ってというのは任意の話になりますのでならない、ということになるかと思えます。

平川委員 　ということは、議会運営員会でやってるところは、傍聴も可能ということですか。

議会事務局長 　斑鳩は全ての委員会、傍聴可能としてるところですけれども、今日たまたまおられませんが、来られてる場合もありますし、平群さん、三郷さん、どうですかっていう話は聞いてみましたら、ほぼ出席はされているという、そういう形で回しておられると思うんですけれども、そういった形で逆に全員に近い姿で実態的にもなっているというところはあるようです。

平川委員 一般の住民の方の傍聴も可能になってくるということですか。

議会事務局長 委員長 はい、もちろん。

委員長 公務災害の関係につきましては、議案の説明会ということで議員で出席して、例えば全員協議会にして義務化するというのもあわせて公務災害の対象にするのかっていうのと、あと、事前審査にならないのかっていう点もあわせて考えていく必要がありますので、そういった意味でも位置づけとしてはどうするのかと、あくまでも任意の懇談会のままおいとくのか、そうか全員協議会という形にしていくのか、どちらかかなというふうに思うんですけども。

どこまでを事前審査と捉えるか、ですね。

伴議長。

議長 言いだしっぺと言いますか、私が皆さんにどうしていったらええのやるということで、今回、こういうような感じで議論していただくような形していただきましてんけど、これ、よそと皆さんの意見を聴かせてもらった今、自分自身の思うことですねけど、これやっぱり任意性っていうのは、私は大事やなど。よそは議運でやっておられる、議運でやられたかって、議運に入っておられない傍聴の方にはやはり公務災害かからない、かかる方とかからない方が出てしまう。それやったら今、全員かかりませんが、その方が、そういう部分もありますし、確かに。そのかわり欠席とか遅刻とかいうような形はもう発言せずに、まあ言えば本当の任意ということを確認させていただいて、そして今の形で続けるというようなことで今後、皆さんの意見を随時考えながらやっていくのが今のところいいかなというような感触を今、してる次第です。

委員長 議長から発言もありましたけども、方法についても現状のままでいいのではないかということとあわせて、位置づけについては改めて任意の懇談会だということを確認した上でですね、今と同じ形でしばらくいかせてもらって、また変えてほしいとかいう意見等がありましたら随時ま

た検討していくということ。

平川委員。

平川委員　まとめに入ってる場所ですみません。市なんかだったら全員協議会でやってるところが多いかなって感じだったんですけど。ここに調べていただいた中には全協でやってるところが全くなかったけれども、そういうところがあるのであれば、今後参考にしてもいいのかなと思いました。

委員長　前回、お願いして調べてもらった限りでは近隣ということで調べてもらってますけど、ただまあ、これにつきましては今日別に全部まとめてしまわなければいけないということはありませんので、そうしましたらちょっと改めて市でどういうふうにされているのかっていうのも調査いただいて、もう少し議論をしていくっていうことでも可能ですけど。
真弓議会事務局長。

議会事務局長　ただ、市ともなりますと会派の関係もありますので、少しシステムが違うと思います。近隣というご指示もありましたけれども、わりと規模も似通ったところで考えた方が実態に合う可能性はございますけれども、調査の方はいかがいたしましょうか。

委員長　平川委員。

平川委員　また次年度以降、検討する時にそういうこともしていただけたら結構です。

委員長　今年度の議論の中では特になくていいということですか。

平川委員　はい。

委員長　他の委員さん、他にご意見ございませんか。

嶋田委員。

嶋田委員 注意を払わなくてはいけないのは、事前審査にあたんのかどうか、そこら辺が重要だと思いますんで、全員協議会でやって、質疑もある場合にはもう恐らく事前審査になってこようかと考えますけども、そこら辺ですね、組織の形態よりも事前審査かどうかというのは、もう完全にあかんとなってますので、そこら辺を考えていくべきだとは思いますがけども。

委員長 現状でも質疑はなしということで整理させていただいてますんでね。

嶋田委員 そやから今の形で強制力はないけども、極力出席するようにと、そういうふうな形でね。今、入ったるんかな、極力、出席するようにというのは。

(「たぶん、それは入ってない」との声あり)

嶋田委員 そういうふうな文言入れてすればどうかなと。

議員さんの中にはこんなもん聞いたって、もう町が決めとるこっちゃさかいに、という考えの方もいらっしゃいますんで、そこらへん難しいですけども。

委員長 任意でするのであればもう任意でということで、の方がいいと思います。そこにできるだけ出席をとかいうふうになってくると、そんなんやったら全員協議会でってなってくると思いますので、任意でするんやったらもう参加は自由やと。理事者がせっかく説明してくれてるっていうこともありますけど、そこは個々の議員の判断でということになって、事前審査にあたらないうことを重点で考えて、質疑なしという形は今のままでいいのかなと思いますが、だからあとは任意にするのか全員協議会にするのか、全員協議会にした時に質疑なしでも事前審査にあたるのかどうかですね。そこははっきりとした基準があるわけではないと

思うんです。それぞれの個々の議会で判断して、されていることだと思
うんで、それはもうここで議論して結論出していかないといけないかな
と思うんですが。先ほど議長の話だと。

真弓議会事務局長。

議会事務
局長

今のお話ですけれども、全員協議会として実施していくというのは、
事前に説明をするということに関してだけにつきましては別に事前審
査ではない、あくまで質疑を行うというところがやはり協議等の場の目
的っていうのを超えてくるだろうという解釈は私の方で確認しておりま
すので、ですから全員協議会であったり任意であったりということじゃ
なしに、先ほど嶋田委員さんもおっしゃった、まさしくそれなんですけ
ども、解釈見る限りは質疑をするでありますとか、そういったことが事
前審査ですよと、いうところは事務局としても確認はしております。

委員長

そうすると、議会運営委員会の中での議論ではありますが、実際に
今、事前の説明会、議案の説明会を開催する中で、参加されない議員さ
んおられますので、そういう方の意見も参考にさせていただいた上で結
論を出していかないといけないかなとは思っています。どうしましょいか
ね、まとめについては焦る必要はないんで、今回の議論の送達ですね、
を全員協議会で報告させていただいて、任意の懇談会とするのか全員協
議会とするのかっていうところでまた選択迫られてますということで
報告させていただいて、それで改めて議運以外の議員さんの意見もお聞
かせいただいた上で方向性定めていこうかなと思うんですけれども、そう
いう形よろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、この件につきましては、以上で終わらせていただき
ます。

それでは、1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お

受けいたします。

(な し)

委員長 委員さんの方ではございませんか。
そしたら議長の方で。 伴議長。

議 長 すみません、また私の方から。
今度は別に議論していただくというのではなく、ちょっとお願いって
いいですか。一般質問の通告書見ておりますと、すごく簡潔すぎる方と
すごく長すぎてといたら表現おかしいですけど、もうすこし要旨をま
とめていただけたらという方と、なぜかといたらこれホームページに
即日載りますねん。短すぎる方にはちょっとお話をさせていただきました。
ほんだらやっぱり、載るの知りませんでしてんと、そらすんまへん
なというようなお話でした。自分の書いたやつがすぐ、そして住民さん
に交付される。ちょっと、ホームページの閲覧数も事務局に聞きますと
ちょっと減っていると、できましたら私最初1期目入った時に、通告先
というのを書いておられる方がそこそこおられましたけども、最近はお
そこなしで書かれてる方も非常に多い、もし自分の意図とする、ここに
答えてほしいということがあればそのあたりも書いていただければ、部
単位でいいと思います。はっきり言って総務部とか都市建設とかいう感
じでも結構やと思いますねんけど、あそこ空白が多過ぎていう感じと、
長すぎる、短すぎる、住民さんみられて、やはりちょっとわかり
にくい、聞きに行こうかなという感じがしない場合もあるかもわかりま
せんので、ちょっとその辺ご留意いただければと、ちょっと私の思いこ
こで話させていただきます。
よろしくお願ひします。

委員長 今、議長の方から一般質問の通告の書き方ですね、についてお願いと
いう形でお聞きしました。特に議論は必要ないということですので、そ
れぞれ委員さんで留め置いていただけたらと思います。

他にございませんか。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

参考に先ほどのホームページのアクセス数ちょっと参考に。議会の初日から一般質問が終わる日までの数を取っておりまして、昨年9月は92件でした。12月が162件、これがピークでした。3月が103件、6月になりますと40件まで減っております。9月が63件、こないだの12月が71件という状況でございます。

ちよつとこう、選挙があったということはございますけれども、せっかくあげているにも関わらず少し下がってきている現状は数としても出ておるということでございます、以上です。

委員長

もともと住民の皆さんに関心もっていただくということを契機に始めましたことですので、ちよつと今アクセス数も減ってきているのは残念ですけど、もしあれやったらまた議会だより、編集の中でも取り上げてもらえるかなというふうに思いますけど、こちらの方につきましては、また広報委員会の分野になりますので、またそれはお願いしておきたいと思います。

他にございませんか。

(な し)

委員長

そしたら事務局の方から、何かございませんか。

(な し)

委員長

そうしましたら、これをもって、その他についても終わります。

それでは、継続審査について、お諮りいたします。

お手元にお配りしています申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

(午前9時32分 閉会)